

記載見本

様式は立川市ホームページからダウンロードして印刷してください
 ◇立川市ホームページ > 産業・ビジネス > 入札・契約 > 入札関係書式
 提出部数：2部

現場代理人及び主任技術者等通知書

元号 〇 年 8 月 10 日

立川市長

立川市長名

殿

住所（所在地）

立川市泉町999番地の9

受注者氏名（名 称）

株式会社 公共事業

（代表者）

代表取締役 公共 太郎



現場代理人及び主任技術者等を下記のとおり定めたので別紙経歴書等を添えて通知します。

契 約 番 号	元号〇年度 第 999-0 号		
工 事 件 名	立川市立第一小学校〇〇工事		
工 事 場 所	立川市柴崎町2丁目 20 番3号 立川市立第一小学校		
契 約 金 額	¥35,000,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥3,181,818円)		
契約年月日	元号〇年8月11日	履 行 期 限	元号〇年1月20日
技 術 者 等	専 任	氏 名	建設業法上の該当資格に〇をつける。
現場代理人		立川 未来	現場代理人と主任技術者又は監理技術者は兼任できる。
主任技術者	有・無	立川 未来	建設業法第7条第2号のイ, ロ, ハ
監理技術者	有・無		建設業法第15条第2号のイ, ロ, ハ
監理技術者補 佐			建設業法第15条第2号のイ, ロ, ハ
専門技術者 ()			建設業法第7条第2号のイ, ロ, ハ
			()内は専門技術者を置いて施工する工事の建設業法上の区分を記入する。
受注者(JV の場合幹事会社)の許可区分等	土木一式・建築一式・電気・管・鋼構造物・舗装・機械器具設置・造園・水道施設・その他 () 大臣 ・ 知事 特定 ・ 一般 第 号		

コメントの追加 [A1]:

契約書鑑の「発注者」の上の契約日

コメントの追加 [A2]:

契約書鑑の「発注者」

コメントの追加 [A3]:

契約書鑑の「受注者」と同様の記載・押印

コメントの追加 [A4]:

契約書鑑の左上の契約番号「元号〇年度 〇〇〇-〇号」

コメントの追加 [A5]:

契約書鑑の「工事件名」

コメントの追加 [A6]:

契約書鑑の「工事場所」

コメントの追加 [A7]:

契約書鑑の「契約金額」

コメントの追加 [A8]:

契約年月日：契約書鑑の「発注者」の上の契約日
 履行期限：契約書鑑の「工期」の終了日

コメントの追加 [A9]:

現場代理人：次ページ参照

コメントの追加 [作成者10]:

技術者：次ページ参照

監理業務受託者	担当者名
---------	------

注 受注者（JV の場合幹事会社）の許可区分等の欄は、監理技術者を設置した場合のみ記入すること。

現場代理人	工事現場に常駐し、現場の取締り及び工事に関する一切の事項を処理します。 <u>他の工事の現場代理人を兼ねることはできません。</u>
主任技術者	下記のいずれかに該当する主任技術者を置かなければなりません。 <u>主任技術者と現場代理人は兼ねることができます。</u> イ. 高卒 5 年/大学・高専卒 3 年以上の実務経験（指定学科卒） ロ. 10 年以上の実務経験（上記以外の学歴） ハ. 大臣がイ又はロと同等以上と認定した者〔国家資格者等〕
監理技術者等	特定建設業者が <u>総額 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）以上の下請契約を締結して施工する場合は、主任技術者に代えて、下記のいずれかに該当する監理技術者を置かなければなりません。（ただし、指定建設業の場合はイ又はハ）</u> イ. 対象工事に応じた、大臣が定める検定試験に合格あるいは免許を取得 ロ. 主任技術者要件に該当し、対象工事で 4,500 万円以上のもので〔元請に限る〕に関し 2 年以上指導監督的な実務経験 ハ. 大臣がイ又はロと同等以上の能力を有すると認定した者

- 現場代理人は請負者が直接的な雇用関係にある者の中から選任し、通知書を提出してください。
- 主任技術者又は監理技術者等を、請負者が直接的かつ恒常的な雇用関係にある者の中から選任し、通知書を提出してください。
基準日（入札の場合は告示日、随意契約の場合は見積書提出日）時点において受注者と 3 ヶ月以上の雇用関係にあることが必要です。
- 雇用関係を証明する書類として以下のいずれかの書類のコピーを 2 部添付してください。

- ・健康保険被保険者証（市区町村発行の国民健康保険被保険者証は除く）
 - ・住民税特別徴収税額通知書
 - ・監理技術者資格者証
 - ・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書
- 請負金額が4,500 万円以上の建設工事（建築一式工事は 9,000 万円以上）の場合、技術者の方は、工事現場ごとに専任の者でなければなりません。（建設業法施行令第 27 条）
- 監理技術者を置く場合は、監理技術者資格者証の表面及び裏面のコピーを 2 部添付してください。